

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第154期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ラサ工業株式会社
【英訳名】	Rasa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂尾 耕作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（3258）1839
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務経理部長 望月 哲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（3258）1839
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務経理部長 望月 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	27,427	30,999	29,759	28,978	35,411
経常利益	"	2,718	2,618	1,726	2,649	3,562
親会社株主に帰属する当期純利益	"	2,251	2,274	1,377	2,004	2,538
包括利益	"	2,409	2,063	1,319	2,290	2,922
純資産額	"	13,007	14,746	15,748	17,721	20,301
総資産額	"	36,280	38,619	37,563	36,928	41,924
1株当たり純資産額	円	1,635.32	1,854.70	1,980.26	2,227.54	2,546.86
1株当たり当期純利益	"	283.99	287.00	173.82	252.89	320.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	35.7	38.1	41.8	47.8	48.2
自己資本利益率	"	19.0	16.4	9.1	12.0	13.4
株価収益率	倍	7.5	5.1	7.7	8.4	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,538	2,769	2,963	2,367	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	2,120	3,522	1,407	1,860	2,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	1,074	961	2,151	1,825	308
現金及び現金同等物の期末残高	"	5,188	5,333	4,737	3,407	3,538
従業員数	人	557	567	574	584	600

- (注) 1. 平均臨時雇用者数の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。
2. 平均臨時雇用者数は、人材派遣会社からの派遣社員を除いております。除いている派遣社員は、第150期では16人、第151期では29人、第152期では20人、第153期では22人、第154期では26人であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	22,061	25,506	24,326	23,139	27,461
経常利益	"	1,809	2,036	1,109	1,679	2,342
当期純利益	"	1,617	1,857	923	1,281	1,653
資本金	"	8,443	8,443	8,443	8,443	8,443
発行済株式総数	千株	7,944	7,944	7,944	7,944	7,944
純資産額	百万円	11,574	13,076	13,639	14,704	15,976
総資産額	"	30,685	33,390	32,409	31,171	32,355
1株当たり純資産額	円	1,460.20	1,649.86	1,720.91	1,855.38	2,013.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	" (")	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益	"	204.06	234.38	116.51	161.74	208.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	37.7	39.2	42.1	47.2	49.4
自己資本利益率	"	14.9	15.1	6.9	9.0	10.8
株価収益率	倍	10.4	6.3	11.5	13.1	7.6
配当性向	%	19.6	17.1	34.3	27.8	33.6
従業員数	人	410	418	427	432	433
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数))	% %	150.5 (122.6)	107.7 (104.1)	101.0 (121.9)	158.2 (130.3)	126.0 (145.4)
最高株価	円	2,768 (222)	3,575	1,757	2,710	2,426
最低株価	円	1,951 (126)	1,147	967	1,176	1,444

- (注) 1. 平均臨時雇用者数の総数は、従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。
2. 平均臨時雇用者数は、人材派遣会社からの派遣社員を除いております。除いている派遣社員は、第150期では16人、第151期では29人、第152期では20人、第153期では22人、第154期では26人であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第150期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1911年2月	「ラサ島燐礐合資会社」設立
1913年5月	「ラサ島燐礐株式会社」設立
1919年8月	東京証券取引所に上場
1920年5月	「大阪晒粉株式会社」を合併、大阪工場で過燐酸石灰製造開始
1934年3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
1936年11月	田老鋳業所（岩手県）開設
1937年4月	ラサ島（沖縄県）を国より譲り受ける
1939年6月	宮古工場（岩手県）開設、銅精錬及び過燐酸石灰製造開始
1941年5月	羽犬塚工場（福岡県）開設、機械製造開始
9月	「鯛生産業株式会社」（1918年6月設立）と合併
1944年5月	社名を「東亜鋳工株式会社」と改称
1949年3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
5月	東京証券取引所再開による上場
1954年4月	大阪工場にて黄燐、燐酸製造開始
1958年7月	大阪工場にて水処理用凝集剤製造開始
1959年4月	宝運実業株式会社（後のラサ晃栄株式会社の前身）設立
9月	「東洋鋳山株式会社」を合併（見立鋳業所、大分製錬所、大峰鋳業所）
1965年11月	大阪工場にて無水燐酸・金属表面処理剤製造開始
1971年12月	鋳山事業より撤退
1972年4月	大阪工場にてエレクトロニクス向け高純度赤燐製造開始
1976年11月	ラサ興発株式会社（現ラサ晃栄株式会社）設立
1977年9月	大阪工場にて高純度燐酸二次塩類製造開始
1979年7月	仙台工場（宮城県）開設
1980年8月	羽犬塚工場にて掘進機製造開始
1981年9月	製錬事業より撤退
10月	日本シーアールアイ株式会社設立、石油精製用触媒再生事業に着手
1982年4月	大阪工場にて高純度ガリウム製造開始
1983年4月	肥料部門をコープケミカル株式会社（現片倉コープアグリ株式会社）に営業譲渡、肥料事業より撤退
1984年1月	大阪工場にてシリコンウェハー再生事業開始
1985年4月	電子材料事業部設置、三本木工場（宮城県）開設、シリコンウェハー再生、高純度無機素材の拠点とする
1986年10月	大阪工場を大阪市此花区から、同大正区に移転
12月	機械部門にて、精密機械加工分野に進出 大阪工場にて電子工業向け高機能塩化鉄製造開始 ラサスティール株式会社設立
1987年12月	三本木工場内に水処理用凝集剤（PAC）製造設備新設
1989年2月	大阪工場にて消臭剤製造開始
11月	IC用塗布剤販売開始
1993年3月	野田工場（千葉県、水処理用凝集剤）開設
1996年11月	伊勢崎工場（群馬県、電子工業用薬品）開設 宮古ショッピングセンタービル賃貸開始
1999年4月	ラサ晃栄株式会社をラサ興発株式会社に合併し、社名をラサ晃栄株式会社に改称
2003年12月	台湾にてIT向け高純度燐酸の製造子会社である理盛精密科技股份有限公司を設立
2005年4月	理盛精密科技股份有限公司新工場竣工
2007年6月	理盛精密科技股份有限公司生産ライン増強
2010年1月	日本シーアールアイ株式会社（石油精製用触媒再生）を吸収合併
12月	シリコンウェハー再生事業から撤退
2013年12月	三本木工場に放射性ヨウ素吸着剤（AgX）生産設備設置
2016年6月	伊勢崎工場に電子・光学向け燐酸二次塩類製造設備完成
2019年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年1月	理盛精密科技股份有限公司高純度燐酸製造設備増設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社4社で構成されております。

事業の内容については、燐酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤、掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼品、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤及び塗布剤等の製造・販売、特殊スクリーン等の販売、精密機械加工、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の4部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### 化成品事業

##### 燐酸及び燐系二次塩類

当社が製造・販売を行っております。子会社ラサ昇栄株式会社は当社製品を一部販売するとともに、当社製品を原料として二次製品の製造・販売を行っております。また、子会社理盛精密科技股份有限公司は、高純度品の製造・販売を行っております。

##### 水処理用凝集剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社ラサ昇栄株式会社が一部販売を行っております。

##### 電子工業向け高機能高純度薬剤

当社が製造・販売を行っております。

##### 消臭・抗菌剤

当社が製造・販売を行っております。

#### 機械事業

##### 掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械

当社が製造・販売を行っております。

##### 精密機械加工

当社が受託加工を行っております。

##### 特殊スクリーン

当社が販売を行っております。

##### 鋳鋼品

子会社ラサスティール株式会社が製造を行い、当社が販売を行っております。

#### 電子材料事業

##### 高純度無機素材

当社が製造・販売を行っております。

##### 塗布剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社理盛精密科技股份有限公司が一部販売を行っております。

##### 放射性ヨウ素吸着剤

当社が製造・販売を行っております。

#### その他の事業

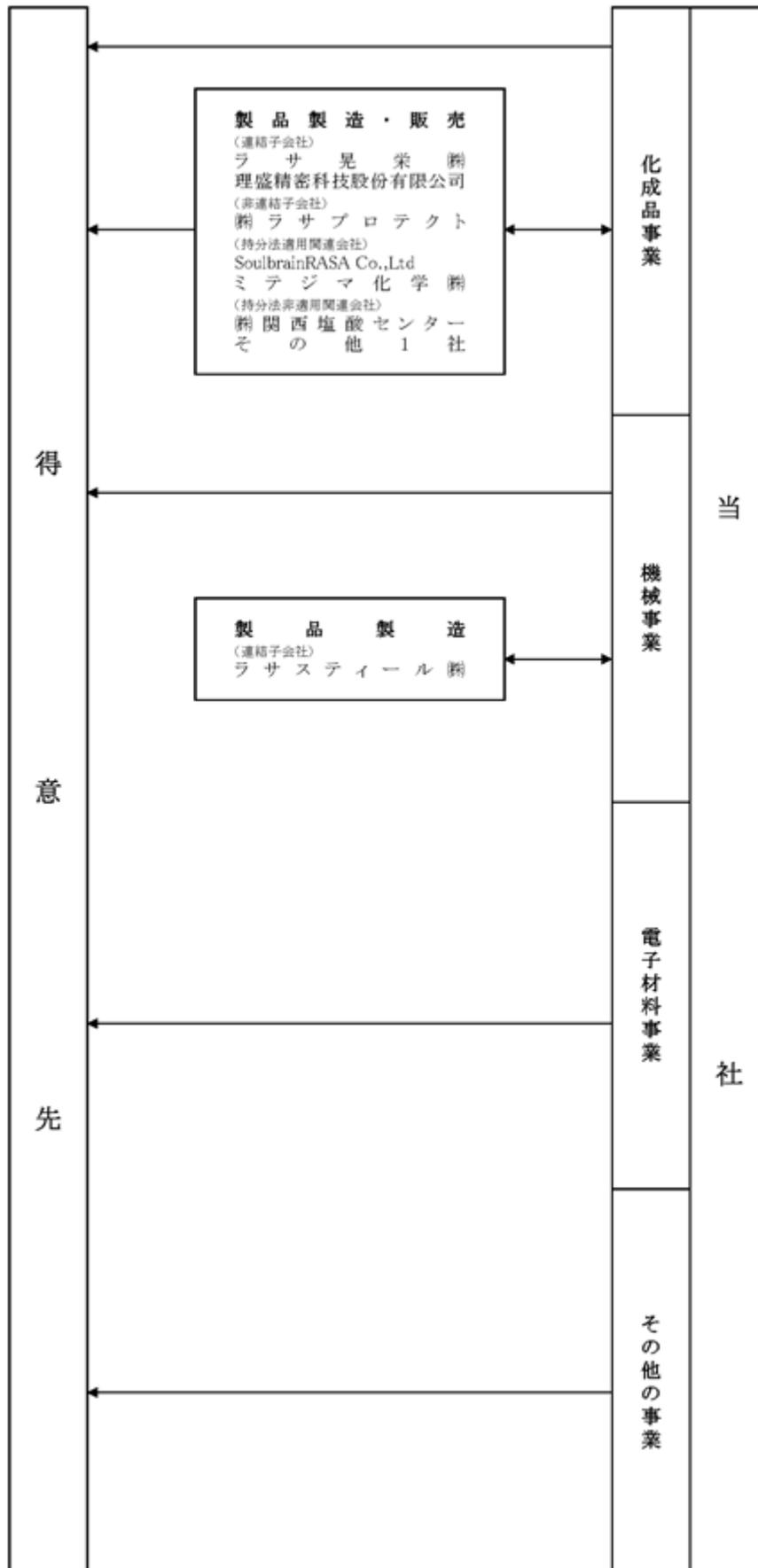
##### 石油精製用触媒再生

当社が受託再生加工を行っております。

##### 不動産の賃貸

当社が賃貸を行っております。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
ラサ晃栄(株)	東京都 千代田区	49百万円	化成品	100	当社が資金の貸付をしております。 当社化成品製品の一部を販売しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
ラサスティー(株)	福岡県 筑後市	50百万円	機械	100	当社が資金の貸付をしております。 当社が鋳鋼品を購入しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有 保証債務...有
理盛精密科技股份有限公司 (注)2	中華民国 (台湾)台中市	200百万NT\$	化成品	97.5	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有 保証債務...有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 理盛精密科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,344百万円
	(2) 経常利益	897百万円
	(3) 当期純利益	717百万円
	(4) 純資産額	3,819百万円
	(5) 総資産額	8,213百万円

##### (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
SoulbrainRASA Co.,Ltd	大韓民国 忠清南道公州市	6,000百万KRW	化成品	39.0	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有
ミテジマ化学(株)	大阪府 大阪市	35百万円	化成品	32.5	当社化成品製品の一部を販売しております。 役員の兼任等...有

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

##### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	305
機械事業	159
電子材料事業	66
その他の事業	17
全社(共通)	53
合計	600

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員26人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
433	44.1	19.5	6,110,306

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	189
機械事業	108
電子材料事業	66
その他の事業	17
全社(共通)	53
合計	433

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員26人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社からの出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ラサ職労、ラサ労組(宮古工場)、ラサ労組大阪(大阪工場)、ラサ羽犬塚労組(羽犬塚工場)、ラサ三本木労組(三本木工場)、ラサスティール労働組合等の組織があり、3月末の組合員総数は311名(出向者15名含む)であります。

このうちラサ労組(宮古工場)はJEC連合に加盟しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼と誠実を大切にし、ものづくりを通じて新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、創業以来手がけた数多くの事業経験を財産としつつ、時代の流れとともに変化する事業環境へ、常に前向きでしなやかな対応を心掛け、先見性と進取の気質を持った活力ある企業体としての発展を目指しております。また、企業の社会的責任を認識し、株主をはじめとする全てのステークホルダーに喜んでいただける会社として成長していきたいと考えております。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記の基本方針をベースにした製品戦略として、特に「電子産業分野」、「ファインケミカル分野」、「リサイクル分野」をターゲットとした商品展開を志向しております。

これらの三分野は、それぞれが重なり合って展開していることもありますが、「電子産業分野」の製品といたしましては、電子工業向け高純度燐酸、高純度無機素材をはじめとする製品群を扱っております。「ファインケミカル分野」の製品といたしましては、光学レンズ向けや、コンデンサー向けの機能材料を手がけており、また、放射性ヨウ素吸着剤にも注力しております。「リサイクル分野」は、電子工業向けエッチング液の回収・再生、機械事業のリサイクルプラザ向け再資源化機器、その他事業の石油精製用触媒の再生などを事業化しております。

また、当社グループは、2021年度を初年度とする中期経営計画2023（2021年度～2023年度）に基づき、「次世代への変化に対応した事業戦略の推進と将来に向けた事業基盤の更なる強化」を基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新事業の育成、DXなどの経営課題に対して、次に掲げる事項を主に取り組みしております。

##### 「既存事業の強化・領域拡大」

5G・IoT・AI分野需要の着実な取り込みや既存事業の中長期ビジョンを踏まえた方針の明確化と実行、設備投資の着実な実行と投資回収、設備の維持保全の推進による安定供給などにより、既存事業の強化・領域拡大とともに収益力の向上をはかってまいります。

##### 「グローバル市場への対応強化」

サプライチェーンの分散化への機敏な対応や原料調達及びデリバリーの安定確保の強化を行うとともに、ポストコロナ社会における海外営業のスタイルの見直しを行い、グローバル市場への対応強化をはかってまいります。

##### 「新規事業の探索・育成」

製品開発と営業の連携強化により、成長が期待できる製品のユーザー拡大と高付加価値化に努め、成長事業の拡大と新製品の早期市場投入をはかってまいります。

##### 「財務体質の更なる強化」

設備投資に対する収益性・投下資金回収の慎重な検討や、コスト削減努力を継続するとともに、グループでの資金管理の効率化やキャッシュ・フローを意識した収益管理の強化をはかってまいります。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、中期経営計画2023（2021年度～2023年度）における最終年度目標である連結営業利益33億円、連結自己資本比率55%を目指しております。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策として世界各国でワクチン接種等が進み、経済との両立が図られつつあります。しかしながら、世界的なインフレ懸念や資源価格の高騰に加え、ウクライナ情勢等の地政学的リスクもあり、依然として先行きに強い不透明感があります。

このような経済状況の中、化成品事業においては、半導体向け高純度燐酸は国内外共に高水準の売上が続く見込みであることに加え、台湾子会社での増産投資による販売増が見込まれることや、原料価格の高騰に対する製品販売価格の是正が期初より寄与することから売上が増加すると見込まれます。機械事業においては、下水道関連の掘進機は、新型コロナウイルス感染に伴う渡航制限の影響もあり海外向けの販売は引き続き低迷するものと見込まれます。一方、破碎関連機械は、プラント工場の売上が増加すると見込まれます。電子材料事業においては、ガリウムなど高純度無機素材の需要が引き続き堅調に推移すると見込まれます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、引き続き中期経営計画2023に掲げる「次世代への変化に対応した事業戦略の推進と将来に向けた事業基盤の更なる強化」を基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新事業の育成、DXなどの経営課題に取り組んでまいります。

事業別には、次に掲げる事項に取り組んでまいります。

##### 化成品事業

- ・ 燐系製品のマーケットシェアの安定化
- ・ 燐系製品の海外生産拠点との連携強化
- ・ コンデンサー向け原料の増産体制整備と省力化
- ・ 原料調達と製品供給体制の安定化

##### 機械事業

- ・ 中間貯蔵施設、除染関連事業の入替需要及びプラント設備の受注継続
- ・ 海外販売網との関係強化による掘進機輸出の拡大と、建設機械の新規開拓
- ・ バイオマス関連分野への微粉体関連機械の販売強化
- ・ 精密機械加工における半導体・有機EL分野からの受注拡大

##### 電子材料事業

- ・ 放射性ヨウ素吸着剤の国内及び海外への継続的販売の実現
- ・ 高純度無機素材の市場拡大を踏まえた増産体制の整備
- ・ 既存製品の新規関連需要の開拓とシェア拡大

##### その他の事業

- ・ 石油精製用触媒再生事業の安定操業と顧客情報の把握による再生需要に対する的確な対応
- ・ 不動産事業における資産の有効活用の推進

研究開発分野では、今後大幅な増加が期待される5Gや自動運転技術需要を視野に入れた素材の開発への注力、放射性ヨウ素吸着剤関連の開発や既存商品の高機能化に取り組んでまいります。また、脱炭素化を志向したバイオマス関連向け機械装置の市場開拓や、当社製品のリサイクルに関連した商品開発にも重点を置き、地球資源の有効利用とCO<sub>2</sub>排出削減を推進する企業として存続していきたいと考えております。管理面では、引き続き自己資本の充実への注力や、グローバル化、デジタル化に対応した人材の育成やESGへの対応推進を行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

### (1) 経済情勢の変動

当社グループは、化成品事業、機械事業、電子材料事業他の各分野にわたって事業を展開しており、当社グループの製品は直接的、間接的に各分野の需要変動や世界各地の市場における経済情勢の影響を受ける可能性があります。

このため、慎重に経済情勢を見極めて事業判断を行っておりますが、各市場の景気後退は当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 電子部品・デバイス市場の変動

当社グループは、化成品事業の半導体製造工程向けの高純度燐酸、電子材料事業の化合物半導体向け高純度無機素材など、電子部品・デバイス市場向け製品を販売しておりますが、電子部品・デバイス市場は環境の変化により、しばしば需要の急激な増減が起こる場合があります。このため、市場動向を見極めて取引先との情報交換を行いながら、慎重に投資のタイミングをはかり、過剰在庫を避けるなど事業判断を行っております。また、製品の高付加価値化や新製品の開発に努め新しい需要を取り込み、事業基盤の更なる安定と強化をはかっております。

しかしながら、需要の急激な減少が起こった場合、当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原料価格の変動及び調達

化成品事業では燃系製品の主原料である黄燐を海外からの輸入により調達しておりますが、各国の各種制度の変更、電力事情、並びに世界的な需給などの価格の暴騰暴落要因が内在しております。また、その他の原料においても様々な要因により市況が急変し、価格が大幅に変動する可能性があります。このため、主要原料の調達ルートを分散し逼迫局面における安定確保をはかり、価格上昇が起こった場合の製品価格への転嫁をはかっております。

また、緩和局面においては原材料等の在庫評価に影響を与える可能性があり、過剰在庫を避けるよう努めております。しかしながら、いずれも完全なリスク回避となるものではなく、リスクが顕在化した場合、売上の減少や原価の上昇、また在庫評価減の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資金調達

当社グループは、借入による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達のコストが増加し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、金融機関から借入を行っておりますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入を行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から適時に当社グループが必要とする金額の借入を行うことが出来ない可能性があります。このため当社グループは幅広く複数の金融機関と取引を行い、緊密に情報交換を行っておりますが、もしリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金調達に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の影響

当社グループは、製品輸出及び原材料の輸入等で外貨建て取引を行っており、業績に為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。このため、当社グループでは為替予約等による一定のリスクヘッジを行っておりますが、為替相場が大幅に変動する場合には、売上単価の下落、原価の上昇などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、為替相場の変動によって当社グループの株主資本に影響を与える可能性があります。

(6) 製品品質

当社グループは、原材料・製品などの検査徹底に加え生産工程の管理により、製品の品質の確保に努めておりますが、原材料などの予期せぬ品質不良などにより当社グループが生産した製品に起因する損害が発生する可能性があります。このため、当社グループでは生産物賠償責任保険に加入しておりますが、すべてのリスクを回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは、特許の取得、調査など知的財産の確保に努めておりますが、他社等との間に知的財産を巡って紛争が生じる可能性や知的財産が模倣される可能性は避けられません。

また、当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社等より知的財産を侵害したとして紛争が生じる可能性は避けられません。こうしたリスクが顕在化した場合は、売上の減少、訴訟費用の発生、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業展開

当社グループは、政治的安定や法律を確認しながらアジアを中心に生産拠点を構築するなど、海外への事業展開をはかっております。しかしながら、これらの海外市場への展開は、時の経過とともに進出国における予期しない法律又は法規の変更、政治要因による社会的混乱等により、事業継続に支障が出る可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・災害

当社グループは、事故の防止対策には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により万一重大な事故が発生し、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合、生産への影響や社会的信頼の低下を招き、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、地震、台風等による大規模災害が発生した場合、生産拠点の被災による製品供給への影響、賃貸物件の被災による賃貸事業への影響、営業拠点の被災による営業活動への影響及び顧客の被災による販売への影響並びに設備等の修復に伴う一時的な費用の発生が、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、環境に関する様々な各種法律、規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無に関わらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制が強化された場合、新たな費用が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動することがありますが、こうした場合、退職給付費用の増加及び債務の増加などによって、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟等

当社グループは、事業を遂行するうえで、事前に専門家の意見を確認するなど慎重に法的リスクを回避しておりますが、訴訟やその他の法的手続に関するリスクを完全に排除するものではありません。訴訟、規制当局による措置その他の法的手段により、損害賠償金や課徴金が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした設備投資には、収益性、投下資金回収の慎重な検討やコスト削減を行っておりますが、予期せぬ事業環境の変化や時の経過による時価の下落、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により帳簿価額の回収が見込めなくなることがあります。そうした場合には減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(14) 取引先の信用悪化

当社グループは、取引先の信用リスクについて与信管理枠の設定など細心の注意を払っておりますが、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、貸倒損失などの発生により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(15) 繰延税金資産の取崩しに係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、様々なリスクの顕在化によって将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は続いており、未だ終息の見通しは立っておりません。このような状況が続いた場合、世界的な需要の減少、サプライチェーンの混乱などから、当社グループの売上の減少や原料高につながり、業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ社員の罹患により、事業の停滞、停止が起こる可能性があります。このため、当社では、感染拡大期に衛生管理の徹底、時差出勤やテレワークの導入、WEB会議システムの活用、作業シフトの変更などによって、人と人との接触を避けながら事業継続を行っております。しかしながら、これらの対策によっても感染リスクを完全に避けるものではなく、リスクが顕在化した場合、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、本項目に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項については、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性もあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナワクチン接種の進展による行動制限の緩和もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては欧米経済を中心に景気回復の傾向が見られましたが、インフレ懸念やサプライチェーンの混乱に加えて、ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクの高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、2022年3月期を初年度とする中期経営計画2023（2021年度～2023年度）を策定し、「次世代への変化に対応した事業戦略の推進と将来に向けた事業基盤の更なる強化」を基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新事業の育成、DXなどの経営課題の解決に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ49億95百万円増加し、419億24百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億15百万円増加し、216億22百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億80百万円増加し、203億1百万円となりました。

#### (b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、354億11百万円と前期比22.2%の増収となりました。営業利益は、34億75百万円と前期比30.7%の増益となり、経常利益は、35億62百万円と前期比34.4%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、25億38百万円と前期比26.7%の増益となりました。

当社グループのセグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 化成品事業

磷酸などの燐系製品につきましては、国内外の半導体向けの高純度品が伸長し、一般品や二次塩類等も堅調に推移しました。また、原料となる黄燐の高騰に対する製品販売価格の是正もあり増収となりました。

凝集剤関連製品につきましては、電子部品のエッチング用途向け関連製品や上水道向け製品が堅調に推移し、増収となりました。

その他製品につきましては、コンデンサー向け原料も含めて市況の上昇を受けて、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、275億85百万円（前年同期比26.8%増）、セグメント利益は、29億80百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

#### 機械事業

破碎関連機械につきましては、本体販売が堅調に推移したものの、プラントが減少したことから減収となりました。

下水道関連の掘進機につきましては、国内外の本体販売は増収となりましたが、レンタル物件は横ばい、掘進機全体としては増収となりました。

精密機械加工は、半導体業界向けが伸びて、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、47億66百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は、4億5百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材につきましては、5G通信インフラ向け等の需要増加もあり、ガリウムが伸長し、赤燐、インジウムなどが堅調に推移し、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、19億97百万円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益は、4億24百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

なお、前年同期のセグメント利益には、在庫評価の益要因が含まれていました。

その他の事業

石油精製用触媒の再生事業は、減収となりました。不動産の賃貸はほぼ前年並みでした。

この結果、当セグメントの売上高は、10億63百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は、6億88百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億30百万円増加し、35億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は19億96百万円（前期比3億71百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益35億19百万円（前期比8億56百万円増加）、減価償却費15億25百万円（前期比37百万円増加）、法人税等の支払額7億63百万円（前期比4億44百万円増加）、売上債権が17億円増加（前期比13億31百万円の増加）、棚卸資産が13億11百万円増加（前期比9億28百万円の増加）、仕入債務が7億53百万円増加（前期は3億22百万円の減少）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23億22百万円（前期比4億62百万円増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出24億30百万円（前期比6億87百万円増加）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3億8百万円（前期は18億25百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入29億68百万円（前期比9億68百万円増加）、長期借入金の返済による支出28億59百万円（前期比2億57百万円増加）及び短期借入金の増加額5億92百万円（前期は8億72百万円の減少）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	19,814	121.1
機械事業(百万円)	3,289	104.5
電子材料事業(百万円)	1,727	100.7
その他の事業(百万円)	311	92.7
合計(百万円)	25,142	116.6

(注)金額は販売価格によっております。

(b) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	6,900	151.1
機械事業(百万円)	827	75.0
電子材料事業(百万円)	26	135.8
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	7,754	136.3

(c) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	27,585	126.8
機械事業(百万円)	4,766	108.1
電子材料事業(百万円)	1,997	117.1
その他の事業(百万円)	1,063	95.6
合計(百万円)	35,411	122.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	3,840	13.3	5,611	15.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末日現在の流動資産は195億84百万円で、前期末と比較して35億60百万円増加しました。棚卸資産が14億36百万円増加、受取手形及び売掛金が18億37百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末日現在の固定資産は223億39百万円で、前期末と比較して14億35百万円増加しました。有形固定資産が12億26百万円増加、投資有価証券が2億14百万円増加したことなどが主な要因であります。

負債

当連結会計年度末日現在の負債は216億22百万円で、前期末と比較して24億15百万円増加しました。短期借入金金が10億98百万円増加、支払手形及び買掛金が7億81百万円増加したことが主な要因であります。

## 純資産

当連結会計年度末日現在の純資産合計は203億1百万円で、前期末と比較して25億80百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益を25億38百万円計上、為替換算調整設定が4億19百万円増加した一方、剰余金の配当により3億56百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は48.2%となり、前期末と比較して0.4ポイント改善しました。

## 資産合計・負債純資産合計

以上の結果、当連結会計年度末日現在の資産合計は419億24百万円となり、前期末と比較して49億95百万円増加しました。

## (b) 経営成績の分析

### 売上高

売上高は354億11百万円となり、前期と比較して64億33百万円、22.2%の増加となりました。これは主に、化成事業において燐系製品の原料となる黄燐の高騰に対する製品販売価格の是正などによる影響であります。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は273億62百万円で、前期と比較して53億13百万円、24.1%の増加で、売上原価率は77.3%となり前期の76.1%から1.2ポイント悪化しました。これは主に化成事業における燐系製品の原料となる黄燐の仕入価格が高騰したことから、原価率が上昇したためであります。

販売費及び一般管理費は45億73百万円で、前期と比較して3億4百万円、7.1%の増加となりました。また売上高に占める比率は12.9%となり、前期と比較して1.8ポイント改善しました。

この結果、営業利益は34億75百万円となり、前期と比較して8億16百万円の増益となりました。また営業利益率は9.8%となり、前期と比較して0.6ポイント改善しました。

### 営業外損益

営業外損益は86百万円の収益で、前期と比較して96百万円の利益の増加となりました。これは主に、持分法による投資利益が増加、支払利息が減少したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は35億62百万円となり、前期と比較して9億12百万円の増益となりました。

### 特別損益

特別損益は42百万円の損失で、前期と比較して56百万円の利益の減少となりました。これは主に、前期と比較して減損損失が大きく発生したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は35億19百万円となり、前期と比較して8億56百万円の増益となりました。

これに、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益の合計を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は25億38百万円となり、前期と比較して5億34百万円の増益が改善しました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### (a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は112億57百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35億38百万円となっております。

(c) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中期経営計画2023（2021年度～2023年度）において、最終年度目標として連結営業利益33億円、連結自己資本比率55%、業績に応じた配当の継続を目指しております。初年度である当連結会計年度の連結営業利益は34億75百万円と、最終年度目標を上回る実績となりました。自己資本比率は48.2%（前期末比0.4ポイント改善）となり、1株当たり配当金は70円と昨年に比べ25円の増配を決定しました。

中期経営計画2023の最終年度目標については、連結営業利益33億円を初年度で上回り、2年目以降も上回る水準で推移するものと考えられますが、世界的なインフレ懸念や資源価格の高騰に加え、ウクライナ情勢等の地政学リスクもあり、依然として先行きに不透明感があるため、計画数値を見直しておりませんが、状況に応じて、適宜検討をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、これまでの状況を踏まえて、その影響は限定的であるという仮定に基づき、見積りを実施しております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは主として化成品（磷酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業用高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤）、機械（掘進機、破砕関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械）及び電子材料（高純度無機素材、IC・液晶用塗布剤、放射性ヨウ素吸着剤）の事業を行っております。

研究開発対象分野としては、当社事業の多角性からエレクトロニクス分野、環境・リサイクル分野、高純度・高機能性材料分野にまたがっております。複数の異分野の技術を持ち、異業種の組合せから多様な情報が得られるという、当社グループの特色を生かした研究開発を展開しております。

研究開発の組織体制は、各事業部の開発テーマを尊重し意思決定の迅速化をはかるため、各事業部の開発担当部門に集約されております。研究開発の相乗効果を上げるために、連結子会社も含めて、各事業部の研究内容や進捗状況を共有化することにより連携を保ちながら、効率的な研究開発活動を行っております。なお、研究開発体制では基礎・応用研究よりも、商品開発により重点を置いております。

当連結会計年度においても、従来の方針を継続して、機械の高機能化、既存製品の高付加価値化、並びに半導体製造及びイオン電池向け新規材料の開発に注力した研究開発活動を行ってまいりました。また、放射性ヨウ素吸着剤関連では、経済産業省「原子力産業基盤強化事業補助金」の間接補助事業者に採択され、「銀ゼオライトによる放射性物質除去システムの高度化」（2020年3月期より継続）に関する研究開発を実施いたしました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は548百万円であります。

また、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 化成品事業

- ・半導体デバイス向けエッチング薬剤の開発
- ・新規消臭剤及び消臭剤応用技術の開発
- ・電子部品向け金属塩の開発
- ・光学レンズ向け高純度リン酸塩の開発

##### (2) 機械事業

- ・汚染土壌処理関連装置の開発
- ・バイオマスによる燃料供給・熱利用システムの開発
- ・新規用途向け特殊粉碎機の研究開発

##### (3) 電子材料事業

- ・次世代半導体デバイス及び液晶ディスプレイに使用される機能性材料の研究開発
- ・銀ゼオライトによる放射性物質除去システムの高度化（フィルターベントシステムの高度化、空気浄化システムの高度化、希ガス吸着のシステム化）
- ・半導体及びイオン電池向け素材の研究開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、設備の新設並びに省力化を含む維持更新など、2,464百万円の投資を実施しました。投資した主なセグメントは化成品事業で、半導体向け高純度リン酸の増産や、既存設備の維持更新など、2,249百万円の投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
大阪工場 (大阪市大正区)	化成品	工業薬品製造設備	313	1,106	1,955 (30,735)	112	3,487	112
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	化成品	工業薬品製造設備	333	696	907 (27,273)	1,107	3,045	47
羽犬塚工場 (福岡県筑後市)	機械	機械製造設備・賃貸用機 械装置	292	267	46 (39,198)	42	649	80
三本木工場 (宮城県大崎市) (注)2	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等及び賃貸用工場	1,492	273	1,433 (358,721)	260	3,460	55
宮古工場 (岩手県宮古市) (注)3	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等	83	40	525 (65,507) <13,089>	12	662	31
本社 (東京都千代田区) (注)4	全社	総括業務施設・販売設備	70	-	- (-)	37	108	74
宮古ショッピングセン タービル (岩手県宮古市) (注)5	その他	賃貸用店舗	362	-	526 (15,085)	0	889	0

##### (2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
ラサ晃栄(株)(注)6	草加工場 (埼玉県草加市)	化成品	工業薬品 製造設備	109	28	515 (3,209)	1	655	25
ラサスティール(株) (注)7	本社工場 (福岡県筑後市)	機械	鋳造設備	-	84	- (-)	20	105	55

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
理盛精密科技股份有限 公司(注)8	本社工場 (中華民国 (台湾)台中市)	化成品	工業薬品 製造設備	684	1,262	- (-) [16,947]	2,396	4,344	76

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2. 建物等を賃貸しております。
  3. 土地を賃貸しております。賃貸面積は [ ] で外書しております。
  4. 建物(1,015㎡)を賃借しております。
  5. 宮古ショッピングセンタービルは、いわて生活協同組合に賃貸しております。  
このほか、ラサ島(沖縄県島尻郡北大東島村)の土地1,146,988㎡を国に賃貸しております。
  6. 提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額296百万円、面積1,648㎡の土地及び帳簿価額68百万円の建物及び構築物が含まれております。
  7. このほか、提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額0百万円、面積8,070㎡の土地、帳簿価額51百万円の建物及び構築物、帳簿価額24百万円の機械装置及び運搬具が提出会社「羽犬塚工場」に含まれております。
  8. 土地を賃借しております。賃借面積は [ ] で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における主要設備計画の概要は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,944,203	7,944,203	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日)	単元株式数は100株
計	7,944,203	7,944,203	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	71,497,835	7,944,203	-	8,443	-	-

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	36	82	66	14	6,644	6,861	-
所有株式数 (単元)	-	24,688	4,892	3,291	9,809	37	36,349	79,066	37,603
所有株式数 の割合(%)	-	31.22	6.19	4.16	12.41	0.05	45.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式は、10,409株であり、104単元は「個人その他」欄、9株については「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。なお、2022年3月31日現在の実質所有株式数は、10,409株であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、310株あり、3単元は「その他の法人」欄、10株については、「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	851	10.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	385	4.86
ラサ工業取引先持株会	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	381	4.80
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	310	3.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	257	3.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	250	3.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	2.52
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	200	2.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	156	1.97
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	150	1.89
計	-	3,143	39.62

(注) 1. 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 237,951	3.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 109,025	1.37
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 231,200	2.91

2. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 310,100	3.90

3. 2021年4月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2021年4月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 13,805	0.17
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 698,000	8.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896,200	78,962	同上
単元未満株式	普通株式 37,603	-	-
発行済株式総数	7,944,203	-	-
総株主の議決権	-	78,962	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	10,400	-	10,400	0.13
計	-	10,400	-	10,400	0.13

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日~2022年6月30日)	30,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,900	132,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	0.3
当期間における取得自己株式	28,100	49,867,500
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	0.3

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2022年5月19日をもって終了しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	449	897,809
当期間における取得自己株式	60	93,920

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,869	15,494,143	-	-
保有自己株式数	10,409	-	38,569	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元を重視しつつも、業績の推移を勘案した将来の設備更新・拡充等、事業展開のための原資である内部留保との調和を総合的に検討し決定することが、株主の安定的・継続的な利益に繋がるものと考え、これを基本方針としております。

当社は配当を行う場合、年1回期末配当を実施することを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株当たり70円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値向上のため、経営基盤の強化、成長事業への投資及び新製品の開発投資などに有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	555	70

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、法令及び社内規則、善良なる社会慣行などを全役員が誠実に遵守し、倫理観の上に成り立った企業経営を行い、社会的信頼を獲得することが株主価値の向上に繋がるものと考え、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の重要な課題として取り組み続けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．会社機関の基本説明

企業を取り巻く環境の変化に対する迅速な対応を目指し、権限委譲による機動的な意思決定と、責任体制の明確化を推進するため、社内分社制度を導入しております。これにより各事業部門に対し最大限の権限委譲を行うとともに、各事業領域における専門性・特殊性に配慮しつつ事業運営を行っております。

また当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかることを目的として、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

##### ロ．取締役会

取締役会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、勝本宏、仲裕路、上田秀紀、袈岩正顯、大森芳の7名の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び後藤秀二、齊藤隆、菊池達也、藤田美穂の4名の監査等委員である取締役(全員が社外取締役)で構成され、取締役社長である坂尾耕作が議長となり定時・臨時の取締役会を開催し、重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当社はその他案件の軽重により、社長、役付取締役以下定められた人員で構成する「経営会議」、社長、役付取締役以下それぞれの会議毎に定められた人員が出席する「経営幹部会」「月次報告会」などの定例会議及び必要に応じて臨時の会議を開催し、検討の上、意思決定しております。これらの会議の大部分には監査等委員会が選定する監査等委員も出席し、監査を実施しております。また、この意思決定の過程で、法律的、経理的或いは税務的判断が必要な場合には、国内外の案件毎に応じ、複数の顧問弁護士・税理士などと相談の上適法な判断をするよう努めております。なお、顧問弁護士として3か所の法律事務所と顧問契約を締結しております。また、必要に応じて、顧問契約外の弁護士より法的な助言を受けております。

##### ハ．監査等委員会

監査等委員会は、現在、後藤秀二、齊藤隆、菊池達也、藤田美穂の4名の監査等委員である取締役(全員が社外取締役)で構成され、齊藤隆が監査等委員会の議長となっております。各監査等委員は、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するため、監査等委員会の定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査等を客観的且つ厳正に実施しております。また、子会社を含めた当社グループ全体の業務執行の適法性の確保をはかるなど、公正性・透明性を確保しております。

##### ニ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、現在、取締役社長坂尾耕作、社外取締役齊藤隆、社外取締役菊池達也の3名で構成され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名・報酬等に関する手続の透明性及び客観性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化をはかることを目的として設置された、構成員の過半数を社外取締役とする取締役会の任意の諮問機関であり、齊藤隆が指名・報酬委員会の委員長となっております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選解任等に関する事項並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。

ホ．経営会議

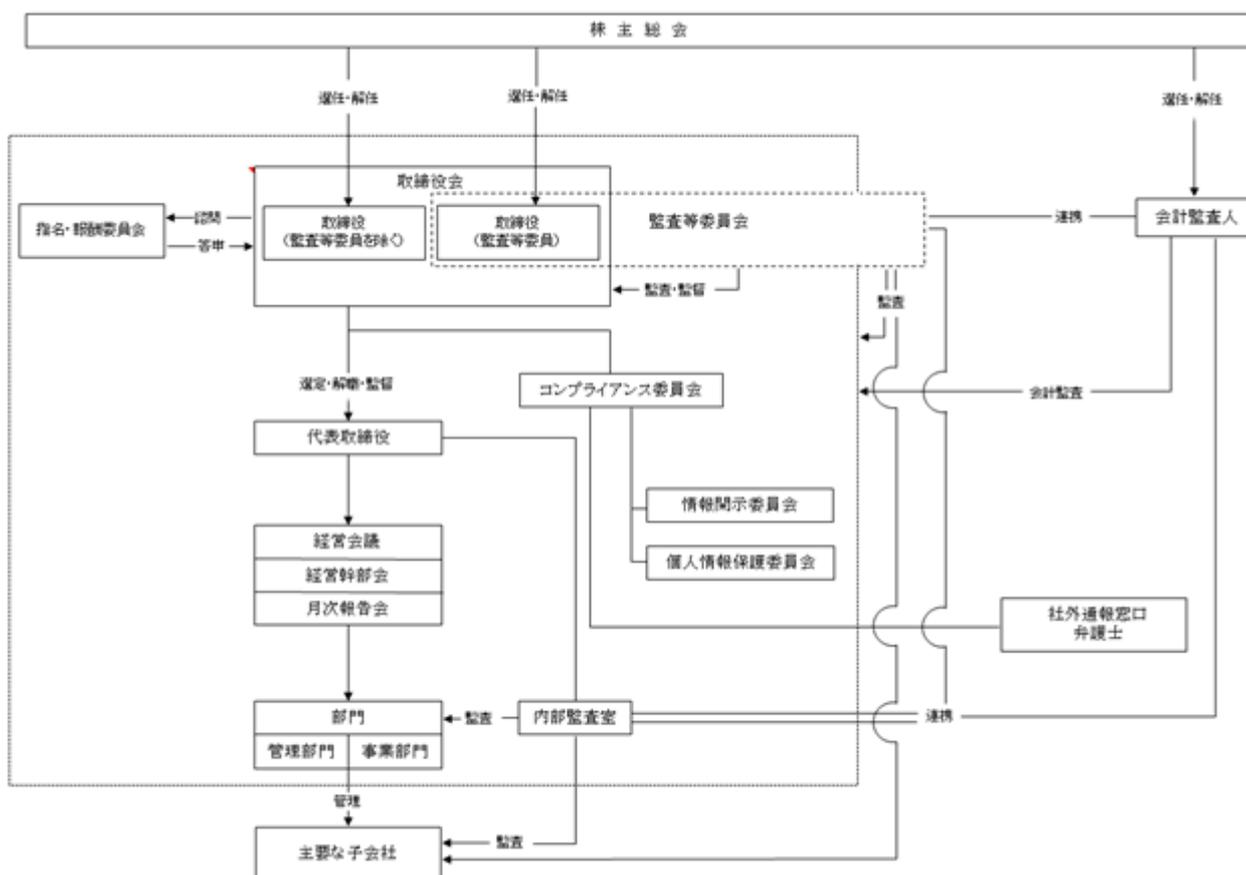
経営会議は、現在、坂尾耕作、望月哲夫の2名で構成され、会社の外部環境変化に迅速に対応し、経営方針、経営計画、会社組織改変などに関し、最も効果的な方針を樹立することを目的として設置された審議機関であり、議長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。

ヘ．経営幹部会

経営幹部会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、勝本宏、仲裕路、上田秀紀、裊岩正顯、大森芳及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長もしくはそれに準ずる主要職員が出席し、経営方針の円滑な遂行のための意思統一の機関、並びに経営方針に基づく計画の展開と業務執行結果、及び、重要な経営諸方策に関する報告等を行うことを目的として設置された機関であり、同機関の長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名（後藤秀二、齊藤隆）が監査のため出席しております。

ト．月次報告会

月次報告会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、勝本宏、仲裕路、上田秀紀、裊岩正顯、大森芳及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長が出席し、各部門の業務の執行状況を、常勤役員及び各部門長が共有することを目的として開催される会議体であり、同機関の長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名（後藤秀二、齊藤隆）が監査のため出席しております。



内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議内容は以下に記載のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社（以下当社グループという。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社グループは、役職員に対しコンプライアンス行動基準を定め、法令、社内規則、善良なる社会慣行などを誠実に遵守するとともに、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上をはかっていく。また、企業倫理規程、個人情報保護基本規程、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程などに従った法令遵守に基づく適法経営を推進する。

- b. 当社は、社長以下役付取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、法令遵守の監視機能を担保するため、監査等委員会が選定する監査等委員出席のもと開催することとしている。この具体的な仕組みとしては、当社グループの役職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、地区毎に定めている法令遵守管理者や、社外に設置している相談窓口である弁護士に直接相談などを行うことができるものとしている。これらの窓口からの通報が、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題である場合、コンプライアンス委員会を開催し、その調査及び社外公表、再発防止策につき審議し、具体的な措置を速やかにい社会信託の回復に対処することになっている。
- c. 当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、社長直属の内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき定期的に内部監査を実施し、その結果に提言事項などがあったときはフォローアップ監査を行う。また、財務報告の正確性を確保するための体制の監視を行うシステムを構築する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な会議における業務の執行の状況を記録した文書及び財務情報などの重要な文書については、文書管理規程等に基づき保管する。取締役は、これらの文書などを常時閲覧できるものとしている。
- ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、当社の子会社の役職員から、当社子会社の取締役等の職務の執行について、関係会社方針検討会議や関係会社予算会議などにより、定期的及び必要に応じて報告を受け体制を構築している。
- 二. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社の損失の危険の管理に関しては、稟議規程、経理規程、与信管理規程に従うほか、社内分社制度を採用している事業部門毎に、それぞれの取引先の業態・業績などを勘案の上、個々の取引の決裁をしている。また、当社の事業に関するリスクについては、取締役会、経営会議、業務検討会などの会議を定期的及び必要に応じて開催し検討する。今後のリスク管理体制を強化する観点から、付議基準・決裁基準などについては会社を取り巻く情勢などを勘案しながら常時整備・見直しを進めることとする。
- b. 当社子会社に関するリスクについては、当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、取締役会などの会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っている。
- c. 当社の内部監査室が全社を俯瞰する立場で、管理部門、事業部門及び主要な子会社のリスク管理の状況をチェックし、社長から取締役会に報告することとしている。なお、将来において新たな重大なリスクが発生し、取締役会が対応を必要と判断する場合には、社長が速やかに対応責任者を定め、事態の解決をはかることにしている。
- ホ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、社内分社制度を採用しており、各社内分社にそれぞれ権限を委譲するとともに、収益責任を分担させている。これにより意思決定の迅速化、専門性の強化をはかりビジネスチャンスに対応するとともに、社内分社による組織の細分化が、個々の社員間の意思疎通を円滑にすることに繋がり、監視機能の充実をはかっている。
- b. 当社は、社内分社組織を統括し、経営全般に亘る業務効率、経営資源の投入の最適化をはかるため、取締役会において重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うほか、全社的観点から各種会議体を通じて、予算の決定、月別の決算状況の把握、方針の検討、対策の実行を行っている。
- c. 子会社においては、子会社の取締役会、予算会議にて経営効率の最適化をはかり、当社との定期的な協議などを通じて、当社との連携をはかっている。
- ヘ. 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の連結対象子会社に関しては、当社役付取締役及び経営企画室を担当する取締役と、連結対象子会社の取締役との間で、関係会社方針検討会議を定期的に持つほか、リスク顕在化のおそれのある事態が生じた場合はその都度設けている。また、関係会社予算会議により年度事業計画を管理するとともに、各連結対象子会社の取締役に、当社取締役もしくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報を入手し、適宜判断を行っている。
- b. 管理部門により、連結対象子会社の経営に関する主要な諸情報を定期的に収集するとともに、損益状況の把握を行っている。内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われたかどうかにつき監査を行っている。
- c. 経営企画室を中心として、連結対象子会社に関してのコンプライアンス体制を整備するための諸施策を進めている。

- d. 当社及び連結対象子会社の取締役は適正な財務報告書を作成することが極めて重要であることを認識し、この適正性を確保するため、作成過程において虚偽記載及び誤謬等が発生しないよう実効性のある内部統制を構築する。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会と人事担当役員が、監査等委員会を補助する専属の使用人についての必要性につき年1回協議を行っている。この専属の使用人を置いた場合の指揮命令権限は監査等委員会が有し、人事異動及び社内規程に準拠した懲戒を行う必要が生じたときは、事前に監査等委員会の同意を得て行うものとしている。
- また、監査等委員会が職務の補助を必要とする場合、管理部門の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとしている。
- チ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告を理由とした不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、法令で定められた取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、経営幹部会、月次報告会、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、社長による決裁がなされた稟議書その他重要な報告書の全てが、直ちに回覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えている。
- b. 当社グループは、法令、定款等に違反する行為や、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを当社グループの役職員が発見した場合、直接又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会にも報告することとする。
- c. 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会への出席を通じて事態の概要及び基本的な対処方針についての情報を入手することができる。
- d. 当社は、当社及び当社グループの役職員が、当社の監査等委員会に対して情報提供をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないものとしている。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の監査等委員会は、業務執行を行っている社長以下管理部門・事業部門及び監査部門の担当取締役並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的を実施するとともに、コンプライアンス上の問題が生じる懸念のある事項が生じた場合については、随時関連する役職員に適宜ヒアリングを行うこととしている。また、監査等委員会は定期的及び必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行っている。
- b. 監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、監査等委員会の要請に基づき毎年予算措置を行うものとする。また、職務の執行にかかる費用等を請求された場合、速やかに応じるものとしている。
- ヌ. 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、ラサ工業コンプライアンス行動基準及び企業倫理規程に基づき、健全なる市民生活や社内秩序の安全に脅威をもたらす反社会的勢力・団体とは、警察、弁護士などの外部専門機関との密接な連携のもと会社全組織をあげて妥協することなく一切の関係を遮断するとともに、利益提供など不当な要求には一切応じないものとする。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める限度額としております。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるように会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 9% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
( 代表取締役 ) 取締役社長 研究開発担当	坂尾 耕作	1958年12月11日生	1983年4月 当社入社 1997年6月 当社化成部品事業部大阪工場製造一課長 2006年6月 当社化成部品事業部大阪工場長 2010年6月 当社化成部品事業部技術・開発担当部長 2011年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当 2016年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2018年10月 当社取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2019年6月 当社代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当 2020年6月 当社代表取締役社長、研究開発担当(現)	( 注 ) 2	19
( 代表取締役 ) 常務取締役 経理部長、IR担当	望月 哲夫	1962年2月20日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2004年2月 株式会社みずほ銀行新宿南口支店副支店長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行資産監査部監査主任 2011年6月 当社経営企画室長 2013年6月 当社取締役経営企画室長 2014年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長 2017年6月 当社取締役経営企画室長、IR担当 2020年6月 当社取締役経理部長、IR担当 2021年6月 当社常務取締役経理部長、IR担当 2022年6月 当社代表取締役常務経理部長、IR担当(現)	( 注 ) 2	12
取締役 機械事業部長	勝本 宏	1958年1月16日生	1981年4月 当社入社 1999年10月 当社土木機械事業部土木機械営業部海外営業課長 2003年6月 当社機械事業部土木機械営業部海外営業課長 2007年4月 当社機械事業部営業部東京営業所長 2008年10月 当社機械事業部営業部長 2010年6月 当社機械事業部長兼営業部長 2013年6月 当社取締役機械事業部長兼営業部長 2020年4月 当社取締役機械事業部長(現) 2020年5月 ラサスティール株式会社代表取締役社長(現)	( 注 ) 2	8
取締役 総務部長	仲 裕路	1958年11月23日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社総務部総務人事課主査 2002年6月 当社総務部総務課長 2011年6月 当社総務部次長兼総務課長 2015年6月 当社総務部長兼総務課長 2016年6月 当社取締役総務部長(現)	( 注 ) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 化成事業部長	上田 秀紀	1959年12月14日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 当社総合開発本部消息・抗菌チー ム主査 2002年4月 当社化成事業部営業部大阪営業 所主査 2011年2月 当社化成事業部営業部東京営業 所長 2013年6月 当社化成事業部営業部次長兼東 京営業所長 2015年1月 理盛精密科技股份有限公司總經理 2017年4月 当社化成事業部営業部長兼東京 営業所長 2018年6月 当社化成事業部長兼営業部長 2020年6月 当社取締役化成事業部長兼営業 部長 2022年5月 当社取締役化成事業部長(現)	(注)2	3
取締役 電子材料事業部長兼営業部 長、N C R I 営業部担当	巖岩 正顯	1961年11月8日生	1984年4月 当社入社 1999年4月 当社電子材料事業部三本木工場製 造一課長 2006年7月 当社電子材料事業部三本木工場品 質管理課長 2008年4月 当社電子材料事業部宮古工場長 2011年5月 当社電子材料事業部宮古工場長兼 N C R I 営業部宮古工場長 2018年10月 当社電子材料事業部営業部長 2019年6月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2020年6月 当社取締役電子材料事業部長兼營 業部長、N C R I 営業部担当 (現)	(注)2	3
取締役 経営企画室長、D X 推進担当	大森 芳	1959年3月14日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社総合開発本部総合開発セン ター主査 1997年1月 当社経理部システム開発課主査 1999年4月 当社経理部システム開発課長 2008年10月 当社内部監査室主幹 2009年12月 当社内部監査室次長 2010年5月 当社内部監査室長 2022年6月 当社取締役経営企画室長、D X 推 進担当(現)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	後藤 秀二	1958年10月4日生	1982年4月 株式会社東海銀行入行 2002年4月 株式会社U F J 銀行金山法人営業 第二部長 2002年12月 同行四日市法人営業第二部長 2006年1月 株式会社三菱東京U F J 銀行豊川 支社長 2007年2月 同行松戸支社長 2008年9月 同行監査部業務監査室上席調査役 2011年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	齊藤 隆	1964年6月14日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2002年7月 同金庫仙台支店業務第三課長 2005年10月 同金庫仙台支店業務第四課長 2005年11月 同金庫J Aバンク指導相談部部长代理 2008年7月 同金庫事務企画部部长代理 2010年7月 同金庫秋田支店副支店長 2012年7月 同金庫システム企画部副部长 2014年7月 同金庫総務部副部长 2017年7月 同金庫総務部主任考査役 2019年4月 同金庫営業企画部参事役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年7月15日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2011年4月 同社執行役員経営企画統括部門営業企画専管部門長 2014年4月 同社執行役員 総務人事部門長 2014年7月 同社取締役執行役員 総務人事部門長 2015年4月 同社取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2018年4月 同社取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2019年4月 同社代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 株式会社インフォテックノ朝日代表 取締役社長(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	藤田 美穂	1970年12月15日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 2000年6月 The University of Washington School of Law (LL.M)法学修士課程修了 2000年6月 Yasuhiro Fujita Law Offices入 所 2002年2月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2004年4月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田 法律事務所入所(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					59

- (注) 1. 取締役後藤秀二、取締役齊藤隆、取締役菊池達也、取締役藤田美穂は、社外取締役であります。  
2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 所有株式数はラサ工業役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社は、法令及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の経歴その他を総合的に判断し、客観的且つ大所高所から会社経営全般に対して助言ができる者を、社外取締役として選任しております。また、当社は取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかっており、社外取締役として、後藤秀二氏、齊藤隆氏、菊池達也氏及び藤田美穂氏を選任しております。

後藤秀二氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)で要職を歴任し、主に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該

知見を活かした客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

齊藤隆氏は、農林中央金庫において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見を活かした客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

菊池達也氏は、朝日生命保険相互会社において代表取締役専務執行役員を務めるなど、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、経営陣に対し高い見識に基づく意見表明やコンプライアンスに関する指導監督が期待できることなどにより、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

藤田美穂氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と専門的知識を有しており、法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫及び朝日生命保険相互会社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、いずれも借入総額に占める割合から主要な取引先でないものと判断しております。また、当社グループは足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所との間に取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、その他、当社と各氏との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名はその全員が監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、会計監査人と、監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について意見交換を定期的実施するほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会が選定する監査等委員は内部監査室とも定期的に情報交換を行うとともに、個々の懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。このようにして、監査等委員会は会計監査人や内部監査室と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち常勤監査等委員2名）で構成され、全員が社外取締役であります。

監査等委員会は期首に定めた監査方針、監査の方法、監査計画及び監査等委員の職務分担に基づき、取締役の職務執行状況等について監査・監督を行っております。

なお、常勤監査等委員後藤秀二氏は、金融機関において要職を歴任し、特に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また常勤監査等委員齊藤隆氏は、金融機関において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は年10回開催し、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任・報酬・四半期レビュー結果・監査結果、監査報告書等について審議しております。監査等委員個々の出席状況は以下のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 秀二	10回	10回
齊藤 隆	10回	10回
山下 雅之	4回	4回
中澤 登	10回	10回
菊池 達也	6回	6回

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場・子会社等における業務の執行状況及び財産状況の調査、会計監査人からの監査状況・結果報告の確認、内部監査部門との情報交換等を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（現在室員4名）を設置しております。内部監査室は、業務執行から独立した立場より、グループ全体の組織体制及び業務執行を把握し内部統制の有効性を評価し改善勧告を行う目的で運営されております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき主要な子会社を含む当社各部門に対して、業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性等の評価の監査を実施するとともに、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び取締役会へ適宜報告しております。また、監査等委員会が選定する監査等委員及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上をはかっております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

1971年以降

（注）調査が著しく困難であったため、調査が可能な期間を記載しております。そのため継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### ハ．業務を執行した公認会計士

米村 仁志  
滑川 雅臣

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他30名であります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触しないこと、会計監査人の品質管理体制、独立性に問題なく、当事業内容を理解した上で合理的な監査計画、監査チーム編成対応ができること、監査報酬が合理的な内容であること、以上を総合的に判断し選定することとしております。

現在当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

「当社監査等委員会は、会計監査人が職務の遂行を適正に行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。」

##### ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価について 会計監査人としての資格等に問題がないか、適正な監査を確保できる監査法人・監査チームであるか、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触していないかについて確認をしております。具体的には公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会が実施する検査、レビュー結果の確認、行政処分の有無、品質管理体制・独立性・専門性、執行側・監査等委員会側とのコミュニケーションの状況、監査計画の内容と執行状況、監査チーム体制等から総合的に評価を実施しております。

なお、会計監査人の再任適否については上記評価方法を用いて毎期検討し、監査等委員会において決議することとしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）  
 該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、定款や社内規程で定めてはおりませんが、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬は、当社の持続的成長を目指すとともに、中長期的な企業価値と、業績の安定的な向上、人材の確保のため、株主利益と連動した報酬体系を目指しております。

当社の取締役に対する報酬は、固定報酬と変動報酬により構成しております。

このうち変動報酬は、短期インセンティブとしての業績連動報酬と、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（RS）を採用しております。

ロ．固定報酬に関する方針

固定報酬については、取締役の職務遂行の対価として役割・責務に応じて、役位毎に支払われる報酬とします。これは同規模の他社水準や、当社の収益等を総合的に勘案して定めております。

ハ．変動報酬等に関する方針

変動報酬のうち、短期インセンティブとしての業績連動報酬は、更に業績テーブル報酬と分社業績報酬に分けて評価しております。

ａ．業績テーブル報酬は、当該事業年度の業績を、過去の業績に基づくテーブルと、中期経営計画における年度ごとの連結経常利益の達成度に応じてそれぞれAからEまでの5段階で評価しております。

過去の業績に基づくテーブルは、直近10年間の連結経常利益を指標とし、最高値と最低値を除いた8年間の業績に基づき算定し、平均値を中央値として判定しております。

中期経営計画に基づく業績は、年度ごとに定めた連結経常利益を達成することを目指して判定しております。

この二つの基礎となる業績の数値は、毎年見直しております。

業績テーブルの指標に連結経常利益を用いたのは、企業経営の目的がグループトータルとして利益を生み出すことであり、当社においては持分法利益を含む連結経常利益が最も相応しいと判断しております。

ｂ．分社業績報酬は、個別決算と連結子会社（理盛精密科技股份有限公司）の決算をもとに、事業部門毎の業績をAからEまでの5段階に評価しております。なお、全社を統括する取締役及び管理部門の取締役は、各部門業績を集計した全社業績で判定されております。具体的には、全社および部門別の投下資本や保有資産状況を加味して算定した利益水準（標準利益）の達成状況と、対前年度増減率との二つの要素から5段階評価を行い、役位に応じて金額を決定しております。なお、この部門別評価は、従業員の賞与決定の際にも使われており、労使一体となり会社業績の向上を目指しております。

ニ．非金銭報酬等に関する方針

当社は、中長期インセンティブとして、譲渡制限付株式報酬（RS）を導入いたしております。この目的は、業務執行取締役が株主と株価の変動によるメリットとリスクとの価値を共有することで、株価と企業価値向上への取締役のモチベーションを高めることを目指しております。

ホ．役員報酬の構成割合は、概ね以下の表に示すとおりであります。

				役位別の役員報酬の構成割合（％）				
				会長	社長	専務	常務	取締役
固定報酬	取締役の職務遂行の対価として、役割・責務に応じて役位毎に支払われる報酬 同規模の他社水準や、当社の収益等を総合的に勘案して定めている			68-89	63-83	67-88	68-89	71-90
変動報酬	（短期インセンティブ） 業績連動報酬	業績テーブル報酬	過去の業績に基づく5段階評価	23-0	24-0	23-0	23-0	21-0
			中期経営計画の達成度に基づく5段階評価					
		分社業績報酬	部門別の業績に基づく5段階評価					
	（中長期インセンティブ） 譲渡制限付株式報酬（RS）	当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブ効果を高め対象取締役と株主の皆様との更なる価値共有を進める 役位に応じて年1回支払う		9-11	13-17	10-12	9-11	8-10
合計				100	100	100	100	100

なお、取締役の報酬の構成割合には、使用人給与部分も含まれております。また、地方に生活の本拠を置き、本社勤務のため住居の賃貸を必要とする場合は、別途固定報酬に定額の補助を上乗せするものとしており上記構成割合には含まれておりません。

ヘ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績テーブル報酬、分社業績報酬については、4月から翌年3月の事業年度毎に、毎年評価を行っております。なお、業績テーブル報酬と分社業績報酬に関しては、翌期も在任する取締役に対しては、7月から翌年6月までの固定報酬に均等に加算して支払い、退任する取締役には、株主総会の翌月に一括支給しております。また、期中に退任する取締役に対しては、未支給分を精算のうえ支給しております。

譲渡制限付株式報酬は、役位に応じて年1回交付しております。ただし、譲渡制限の解除は、退任時としております。

ト．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬は、取締役会から指名・報酬委員会に対し、株主総会決議で定められた範囲内で、報酬総額を明示したうえで諮問し、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。各取締役への具体的配分に関しては、代表取締役への報酬一任決議を取得したうえで、前記報酬総額の範囲内で決定しております。なお、報酬テーブルが予め定められており、業績連動報酬等の指数も、業績により導き出されるので、客観性は保たれております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	変動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	79	65	0	15	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	38	38	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額160百万円(うち社外取締役100百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない。)と決議されております。なお、決議時点の取締役の員数は7名でありました。
2. 報酬のうち非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名に対して8,869株を交付しております。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は4名でありました。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記の対象となる役員の員数には、2021年6月29日開催の第153期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
6. 上記の報酬のうち2021年4月から6月分は、2021年2月12日開催の取締役会において、個人別の報酬の内容等にかかる決定方針の決議において、従来の方針を確認する決議を行いこの方針に沿って支給されております。また、2021年7月から2022年3月分は「4.(4) 「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の記載に基づき支給されております。
7. 取締役の業績連動報酬に関しましては、2021年4月から6月分の業績報酬については、過去の当社の利益水準等を総合的に勘案して設定され、基準は2020年3月期の業績における「経常利益」「当期純利益」により判定され、A、Bは固定報酬に加算して支払われ、Cは±0、D、Eは固定報酬が減額される5段階となっております。2021年7月から2022年3月分の業績報酬は、役員報酬制度の見直しにより、「4.(4) 八変動報酬等に関する方針」に記載する業績報酬が採用されることになり、2022年3月期の業績により判定され、支給は2022年7月以降になるため、上記には含まれておりません。なお、取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は、任意の指名・報酬委員会を設置し、同委員会に対する諮問、答申を経て取締役会において決定し、具体的配分に関しては、この答申の範囲内で、2021年4月から6月分は代表取締役社長、研究開発担当である坂尾耕作氏、代表取締役常務経営企画室長である安西司氏、2021年7月から2022年3月分は代表取締役社長、研究開発担当である坂尾耕作氏、代表取締役専務経営企画室長である安西司氏へそれぞれ報酬一任決議を取得したうえで決定いたしました。
8. 社外役員に対する報酬は、固定報酬のみとなっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
50	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を取得し、保有します。

政策保有株式の保有状況については、個別銘柄ごとに保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを精査し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で検証し、適切ではない、又は見合っていない銘柄については売却方法を決定したうえで売却します。

現在保有する株式については、2022年5月23日開催の取締役会において、上記の検証方法に基づき保有の適否を検証した結果、一部の銘柄について売却を進める予定としています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	14
非上場株式以外の株式	8	548

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	163

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
片倉コープアグリ(株)	275,400	275,400	化成品セグメントにおいて、営業取引を行っており、取引関係の維持・強化のため。	無
	349	375		
ダイビル(株)	-	74,511	取引関係維持のため保有しておりましたが、株式会社商船三井からの公開買付(TOB)が実施され、株式を売却いたしました。	無
	-	100		
ラサ商事(株)	100,000	100,000	機械セグメントにおいて、営業取引を行っており、取引関係の維持・強化のため。	有
	99	93		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,700	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注2)
	26	27		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,000	33,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注3)
	25	19		
日本化学工業(株)	10,000	10,000	化成品セグメントにおいて、営業取引等を円滑に進め、取引関係を維持・強化するため。	無
	24	30		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,000	5,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注4)
	20	19		
(株)岩手銀行	1,700	1,700	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無
	3	4		
日本ケミコン(株)	500	500	化成品セグメントにおいて、営業取引を行っており、取引関係の維持・強化のため。	無
	0	0		

- (注) 1. 当事業年度において、(株)みずほフィナンシャルグループから日本ケミコン(株)までは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全ての銘柄について記載しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

(定量的な保有効果)

定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、定量的な効果も含め検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,407	3,538
受取手形及び売掛金	8,540	-
受取手形	-	2,346
売掛金	-	8,031
商品及び製品	2,026	2,581
仕掛品	918	976
原材料及び貯蔵品	956	1,780
その他	174	332
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	16,024	19,584
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	16,135	15,924
減価償却累計額	11,991	12,091
建物及び構築物（純額）	4,143	3,832
機械装置及び運搬具	21,898	22,520
減価償却累計額	17,740	18,692
機械装置及び運搬具（純額）	4,157	3,828
工具、器具及び備品	2,174	2,253
減価償却累計額	1,587	1,708
工具、器具及び備品（純額）	586	545
土地	6,922	6,908
建設仮勘定	1,443	3,349
その他	173	194
減価償却累計額	86	91
その他（純額）	86	102
有形固定資産合計	2 17,340	2 18,566
無形固定資産	51	47
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,981	1 2,195
繰延税金資産	848	852
その他	2 692	2 691
貸倒引当金	9	14
投資その他の資産合計	3,513	3,725
<b>固定資産合計</b>	20,904	22,339
<b>資産合計</b>	36,928	41,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,483	4,264
短期借入金	4,708	5,806
未払法人税等	506	712
賞与引当金	370	401
その他	1,381	4,163
流動負債合計	10,449	12,821
固定負債		
長期借入金	5,424	5,337
退職給付に係る負債	2,943	3,066
環境対策引当金	7	4
その他	2,382	2,393
固定負債合計	8,757	8,801
負債合計	19,206	21,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金	9,346	11,523
自己株式	43	23
株主資本合計	17,746	19,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	44
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	80	500
退職給付に係る調整累計額	267	291
その他の包括利益累計額合計	92	263
非支配株主持分	67	95
純資産合計	17,721	20,301
負債純資産合計	36,928	41,924

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 28,978	1 35,411
売上原価	2 22,049	2 27,362
売上総利益	6,928	8,048
販売費及び一般管理費	3, 4 4,269	3, 4 4,573
営業利益	2,659	3,475
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	27	36
受取地代家賃	35	30
持分法による投資利益	241	314
その他	72	108
営業外収益合計	377	490
営業外費用		
支払利息	173	139
休止鉱山鉱害対策費用	115	131
固定資産除却損	31	83
その他	67	49
営業外費用合計	387	403
経常利益	2,649	3,562
特別利益		
投資有価証券売却益	12	112
移転補償金	5 59	-
その他	-	4
特別利益合計	71	116
特別損失		
減損損失	7 58	7 122
災害による損失	-	6 36
特別損失合計	58	159
税金等調整前当期純利益	2,662	3,519
法人税、住民税及び事業税	617	938
法人税等調整額	27	24
法人税等合計	645	962
当期純利益	2,017	2,556
非支配株主に帰属する当期純利益	13	17
親会社株主に帰属する当期純利益	2,004	2,538

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,017	2,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	50
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	30	403
退職給付に係る調整額	129	24
持分法適用会社に対する持分相当額	16	26
その他の包括利益合計	1,273	1,365
包括利益	2,290	2,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,276	2,894
非支配株主に係る包括利益	14	28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	7,659	42	16,059
当期変動額				
剰余金の配当		317		317
親会社株主に帰属する当期純利益		2,004		2,004
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,687	0	1,686
当期末残高	8,443	9,346	43	17,746

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	33	397	364	53	15,748
当期変動額						
剰余金の配当						317
親会社株主に帰属する当期純利益						2,004
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	46	129	272	14	286
当期変動額合計	95	46	129	272	14	1,973
当期末残高	95	80	267	92	67	17,721

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	9,346	43	17,746
当期変動額				
剰余金の配当		356		356
親会社株主に帰属する当期純利益		2,538		2,538
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分		4	20	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	2,177	19	2,196
当期末残高	8,443	11,523	23	19,943

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95	-	80	267	92	67	17,721
当期変動額							
剰余金の配当							356
親会社株主に帰属する当期純利益							2,538
自己株式の取得							0
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	9	419	24	355	28	383
当期変動額合計	50	9	419	24	355	28	2,580
当期末残高	44	9	500	291	263	95	20,301

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,662	3,519
減価償却費	1,487	1,525
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	88
受取利息及び受取配当金	28	38
持分法による投資損益(は益)	241	314
支払利息	173	139
投資有価証券売却損益(は益)	12	112
減損損失	58	122
売上債権の増減額(は増加)	369	1,700
棚卸資産の増減額(は増加)	383	1,311
その他の資産の増減額(は増加)	144	142
仕入債務の増減額(は減少)	322	753
その他の負債の増減額(は減少)	413	204
その他	72	129
小計	2,847	2,861
利息及び配当金の受取額	28	38
利息の支払額	176	140
災害による損失の支払額	14	-
法人税等の支払額	318	763
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,367	1,996
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,742	2,430
投資有価証券の取得による支出	91	-
投資有価証券の売却による収入	16	163
その他	43	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,860	2,322
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	872	592
長期借入れによる収入	2,000	2,968
長期借入金の返済による支出	2,601	2,859
配当金の支払額	315	354
その他	35	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,825	308
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,329	130
現金及び現金同等物の期首残高	4,737	3,407
現金及び現金同等物の期末残高	3,407	3,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名 ラサ晃栄(株)、ラサスティール(株)及び理盛精密科技股份有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、(株)ラサプロテクトであります。

なお、非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称 ミテジマ化学(株)、SoulbrainRASA Co.,Ltd

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ラサプロテクト)及び関連会社(株)関西塩酸センター他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理盛精密科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、上記会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ...時価法

ハ. 棚卸資産

(a) 製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、当社の宮古工場触媒再生設備等(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法であります。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~45年

機械装置及び運搬具 6~12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「化成事業」、「機械事業」、「電子材料事業」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ... 借入金

為替予約..... 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ．連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「グループ通算制度を適用しない旨の届出書」を提出したことから、2022年4月1日以後最初に開始する連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,157 (1,008)	1,282 (1,117)
繰延税金負債	309 ( 47)	429 ( 43)
繰延税金資産の純額	848 ( 961)	852 (1,074)

( )内の金額は、ラサ工業株式会社における計上額であります。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

(2) 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、主要な各製品の販売数量であります。主要な各製品の関連市場(例えば半導体・電子部品関連市場等)は、今後も総体として維持・拡大が見込まれるため、主要な各製品の販売数量は減少しないと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量は、見積りの不確実性があり、販売数量が変動した場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。翌連結会計年度以降に実際の販売数量が予想を大きく下回った場合には、課税所得が大きく減少し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、化成品セグメントの売上の内、一部取引を有償支給取引として従来の売上高及び売上原価の総額表示から、それらを相殺した売上高の純額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は296百万円減少し、売上原価は296百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度の期首より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。これによる、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」として表示していた42百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた98百万円は、「固定資産除却損」31百万円、「その他」67百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として15年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,279百万円	1,617百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	3,112百万円 ( 2,745百万円)	2,804百万円 ( 2,457百万円)
機械装置及び運搬具	2,658 ( 2,658 )	2,235 ( 2,235 )
工具、器具及び備品	395 ( 395 )	362 ( 362 )
土地	4,499 ( 4,499 )	4,483 ( 4,483 )
投資その他の資産・その他	2 ( - )	2 ( - )
計	10,667 (10,298 )	9,887 ( 9,538 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定負債・その他	123百万円 ( - 百万円)	123百万円 ( - 百万円)

上記のうち、( )内の金額は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	140百万円	56百万円

4 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	269百万円	30百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
出荷費・運賃	1,411百万円	1,562百万円
給料諸手当	731	719
貸倒引当金繰入額	0	7
賞与引当金繰入額	106	111
退職給付費用	82	105
研究開発費	515	548

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	515百万円	548百万円

5 移転補償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度における移転補償金の内容は、当社における本社事務所移転に伴う補償金であります。

6 災害による損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度における災害による損失の内容は、2022年1月に発生した当社三本木工場内の高純度赤燐工場棟爆発事故に係る原状回復費用等であります。

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県川西市	寮・社宅	建物及び構築物、工具、器具及び備品	42百万円
福岡県筑後市	社宅	建物及び構築物	16百万円
宮城県刈田郡	遊休資産	土地	0百万円
岩手県八幡平市	遊休資産	土地	0百万円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループリングを行っております。

従業員向け寮・社宅は売却方針の決定により、また遊休資産は当連結会計年度において時価が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については原則として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
宮城県大崎市	共用資産	建物	120百万円
大阪府大阪市	遊休資産	建物、構築物及び機械装置	1百万円
岩手県宮古市	遊休資産	土地	0百万円
岩手県八幡平市	遊休資産	土地	0百万円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループリングを行っております。

共用資産は賃貸範囲が変更されたことにより、また遊休資産は当連結会計年度において時価が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については原則として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	150百万円	40百万円
組替調整額	12	112
税効果調整前	138	72
税効果額	42	22
その他有価証券評価差額金	95	50
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	14
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	14
税効果額	-	4
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30	403
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	30	403
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	144	111
組替調整額	42	76
税効果調整前	187	34
税効果額	57	10
退職給付に係る調整額	129	24
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	26
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	16	26
その他の包括利益合計	273	365

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)	18	0	-	18
合計	18	0	-	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)	18	0	8	10
合計	18	0	8	10

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	356	45	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	70	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,407百万円	3,538百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,407	3,538

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産  
機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	14	10
1年超	41	30
合計	56	41

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、同様に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	681	681	-
資産計	681	681	-
長期借入金（ 1 ）	8,267	8,368	101
負債計	8,267	8,368	101

（ ）現金については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

（ 2 ）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,300

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 1 ）	557	557	-
資産計	557	557	-
長期借入金（ 2 ）	8,585	8,638	53
負債計	8,585	8,638	53
デリバティブ取引（ 3 ）	14	14	-

（ ）現金については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,638

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,400	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,540	-	-	-
合計	11,940	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,530	-	-	-
受取手形	2,346	-	-	-
売掛金	8,031	-	-	-
合計	13,909	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,842	2,757	1,516	931	219	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,247	2,242	1,657	945	491	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	557	-	-	557
デリバティブ取引				
通貨関連	-	14	-	14
資産計	557	14	-	572

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8,638	-	8,638
負債計	-	8,638	-	8,638

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております（変動金利による長期借入金のうち金利スワップを付帯した借入は特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております）。

（有価証券関係）

### 1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	654	504	150
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	654	504	150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27	40	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	27	40	13
合計	681	544	137

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	528	448	79
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	528	448	79
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29	44	15
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	29	44	15
合計	557	493	64

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	16	12	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16	12	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	163	112	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	163	112	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	418	232	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	232	65	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	241	-	14

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職手当金規程に基づく基礎給と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

海外子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,569百万円	5,643百万円
勤務費用	256	249
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	15	63
退職給付の支払額	205	192
退職給付債務の期末残高	5,643	5,773

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,457百万円	2,699百万円
期待運用収益	61	67
数理計算上の差異の発生額	159	47
事業主からの拠出額	100	101
退職給付の支払額	79	77
年金資産の期末残高	2,699	2,744

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,772百万円	2,829百万円
年金資産	2,699	2,744
	72	85
非積立型制度の退職給付債務	2,870	2,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,943	3,028
退職給付に係る負債	2,943	3,066
退職給付に係る資産	-	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,943	3,028

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	256百万円	249百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	61	67
数理計算上の差異の費用処理額	51	79
過去勤務費用の費用処理額	8	3
確定給付制度に係る退職給付費用	246	267

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	195百万円	31百万円
過去勤務費用	8	3
合 計	187	34

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	389百万円	420百万円
未認識過去勤務費用	3	-
合 計	385	420

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	52%	58%
国内株式	14	9
外国債券	18	17
外国株式	14	9
その他	2	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去の運用実績、市場の動向より現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.16%	0.16%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	113百万円	122百万円
未払事業税	24	38
減損損失	145	164
棚卸資産評価損	42	25
退職給付に係る負債	901	938
販売用不動産評価損	84	84
その他	103	154
繰延税金資産小計	1,414	1,529
評価性引当額	257	246
繰延税金資産合計	1,157	1,282
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41	19
留保利益	258	383
その他	8	26
繰延税金負債合計	309	429
繰延税金資産の純額	848	852

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.0	0.8
評価性引当額の増減額	3.2	0.3
持分法投資利益	2.8	2.7
在外子会社税率差異	2.8	2.7
その他	1.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	27.4

( 資産除去債務関係 )

前連結会計年度末 ( 2021年 3月31日 )

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末 ( 2022年 3月31日 )

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、岩手県その他の地域において、賃貸用の商業施設その他の資産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は424百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は477百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,487	3,377
期中増減額	110	120
期末残高	3,377	3,256
期末時価	3,884	3,790

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(109百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(106百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 沖縄県に保有している土地(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場性が存在せず、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

これらの約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	20百万円
契約負債(期末残高)	253

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であり、流動負債(その他)に含めております。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、翌期に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、事業部門別で構成されている当社は、これらの事業体を事業セグメントと認識した上で、集約基準及び量的基準に基づいて集約を行い、「化成品事業」、「機械事業」及び「電子材料事業」という3つの集約後の事業セグメントを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は、磷酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤等の生産事業からなっております。「機械事業」は、掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼製品、精密機械加工等の生産事業からなっております。「電子材料事業」は、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤等の生産事業からなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,750	4,409	1,706	27,865	1,112	28,978	-	28,978
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	-	-	9	34	44	44	-
計	21,760	4,409	1,706	27,875	1,146	29,022	44	28,978
セグメント利益	2,192	294	400	2,887	701	3,589	930	2,659
セグメント資産	20,506	3,838	2,417	26,762	4,593	31,355	5,572	36,928
その他の項目								
減価償却費	1,093	100	103	1,296	163	1,459	27	1,487
持分法適用会社への投資額	1,144	-	-	1,144	-	1,144	-	1,144
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	958	66	8	1,034	36	1,070	149	1,220

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 930百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 931百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,572百万円には、セグメント間消去 15百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,588百万円等が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149百万円は、主に本社事務所の内装工事に係る建物  
 附属設備、及び管理部門の工具、器具及び備品の投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収 益	27,585	4,766	1,997	34,348	1,063	35,411	-	35,411
外部顧客への売上高	27,585	4,766	1,997	34,348	1,063	35,411	-	35,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	-	-	11	34	45	45	-
計	27,596	4,766	1,997	34,359	1,097	35,457	45	35,411
セグメント利益	2,980	405	424	3,811	688	4,500	1,024	3,475
セグメント資産	26,621	3,263	2,494	32,379	4,369	36,749	5,174	41,924
その他の項目								
減価償却費	1,147	98	87	1,333	165	1,499	25	1,525
持分法適用会社への投資額	1,482	-	-	1,482	-	1,482	-	1,482
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,249	103	102	2,455	3	2,459	5	2,464

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産  
 の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,024百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,025百万  
 円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費  
 であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,174百万円には、セグメント間消去 33百万円、各報告セグメントに配分し  
 ていない全社資産5,207百万円等が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5百万円は、主に管理部門の工具、器具及び備品の投  
 資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収  
 益と区分して表示しておりません。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識  
 に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更し  
 ております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「化成品事業」の売上高は296百万円減  
 少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	その他のアジア	その他	合計
19,584	4,393	4,727	273	28,978

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
14,982	2,357	17,340

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	3,840	化成品事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	その他のアジア	その他	合計
22,942	5,383	4,326	2,423	336	35,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
14,222	4,344	18,566

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	5,611	化成品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	化成品事業	機械事業	電子材料事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	58	58

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品 事業	機械 事業	電子材料 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	-	-	120	0	122

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は SoulbrainRASA Co.,Ltd であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	SoulbrainRASA Co.,Ltd	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,476	2,672
固定資産合計	2,423	1,750
流動負債合計	1,808	587
固定負債合計	481	364
純資産合計	2,611	3,471
売上高	4,364	5,057
税引前当期純利益	768	1,014
当期純利益	602	792

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	2,227円54銭	2,546円86銭
1株当たり当期純利益	252円89銭	320円15銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,004	2,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,004	2,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,925	7,930

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,866	2,559	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,842	3,247	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,424	5,337	1.6	2023年1月～ 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	80	-	2028年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,228	11,257	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の加重平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の取引に関してリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,242	1,657	945	491
リース債務	29	19	13	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	7,793	16,110	24,840	35,411
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	788	1,549	2,358	3,519
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	522	1,076	1,640	2,538
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	65.90	135.80	206.91	320.15

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	65.90	69.90	71.10	113.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,466	2,202
受取手形	1,727	2,230
売掛金	5,520	6,331
商品及び製品	1,440	1,813
仕掛品	801	846
原材料及び貯蔵品	636	1,106
前払費用	86	98
関係会社短期貸付金	323	201
その他	219	381
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,223	15,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,008	2,679
構築物	421	416
機械及び装置	2,883	2,449
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	446	404
土地	6,493	6,480
リース資産	22	30
建設仮勘定	1,120	1,139
有形固定資産合計	14,399	13,602
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	22	19
その他	8	8
無形固定資産合計	45	43
投資その他の資産		
投資有価証券	686	563
関係会社株式	1,202	1,202
従業員に対する長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	9	22
繰延税金資産	961	1,074
その他	641	633
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	3,503	3,498
固定資産合計	17,948	17,143
資産合計	31,171	32,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,290	1,371
買掛金	2,071	2,512
短期借入金	1,200	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,590	2,268
リース債務	6	8
未払金	481	505
未払費用	100	100
未払法人税等	370	565
前受金	53	287
預り金	45	44
賞与引当金	349	379
その他	287	195
流動負債合計	8,846	9,740
固定負債		
長期借入金	4,794	3,725
リース債務	19	25
退職給付引当金	2,493	2,575
環境対策引当金	7	4
その他	1,307	1,307
固定負債合計	7,620	6,638
負債合計	16,467	16,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金		
利益準備金	110	146
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,103	7,360
利益剰余金合計	6,214	7,506
自己株式	43	23
株主資本合計	14,614	15,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	40
繰延ヘッジ損益	-	9
評価・換算差額等合計	89	50
純資産合計	14,704	15,976
負債純資産合計	31,171	32,355

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,139	27,461
売上原価	17,651	21,123
売上総利益	5,488	6,337
販売費及び一般管理費	1 3,571	1 3,790
営業利益	1,916	2,547
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	36	41
受取手数料	2	26
受取地代家賃	2 34	2 29
為替差益	-	15
その他	34	35
営業外収益合計	115	154
営業外費用		
支払利息	140	110
休止鉱山鉱害対策費用	115	131
固定資産除却損	25	69
その他	70	48
営業外費用合計	352	359
経常利益	1,679	2,342
特別利益		
投資有価証券売却益	-	112
移転補償金	59	-
その他	-	4
特別利益合計	59	116
特別損失		
減損損失	58	122
災害による損失	-	36
特別損失合計	58	159
税引前当期純利益	1,679	2,299
法人税、住民税及び事業税	447	741
法人税等調整額	49	95
法人税等合計	397	645
当期純利益	1,281	1,653

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,443	79	5,170	5,250	42	13,650
当期変動額						
剰余金の配当			317	317		317
利益準備金の積立		31	31	-		-
当期純利益			1,281	1,281		1,281
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	31	933	964	0	964
当期末残高	8,443	110	6,103	6,214	43	14,614

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	13,639
当期変動額			
剰余金の配当			317
利益準備金の積立			-
当期純利益			1,281
自己株式の取得			0
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	1,065
当期末残高	89	89	14,704

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,443	110	6,103	6,214	43	14,614
当期変動額						
剰余金の配当			356	356		356
利益準備金の積立		35	35	-		-
当期純利益			1,653	1,653		1,653
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			4	4	20	15
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	35	1,256	1,291	19	1,311
当期末残高	8,443	146	7,360	7,506	23	15,926

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	89	-	89	14,704
当期変動額				
剰余金の配当				356
利益準備金の積立				-
当期純利益				1,653
自己株式の取得				0
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	49	9	39	39
当期変動額合計	49	9	39	1,272
当期末残高	40	9	50	15,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、宮古工場触媒再生設備等(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ..... 20~39年

構築物 ..... 8~45年

機械及び装置 ..... 7~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「化成品事業」、「機械事業」、「電子材料事業」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

一部連結子会社との取引につきましては代理人取引に該当するため、個別決算では手数料部分を純額で収益計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「グループ通算制度を適用しない旨の届出書」を提出したことから、2022年4月1日以後最初に開始する事業年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,008	1,117
繰延税金負債	47	43
繰延税金資産の純額	961	1,074

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、化成品セグメントの売上の内、一部取引を有償支給取引として従来の売上高及び売上原価の総額表示から、それらを相殺した売上高の純額表示に変更し、機械セグメントの売上の内、一部連結子会社との取引につきましては代理人取引として従来の売上高及び売上原価の総額表示から、それらを相殺した売上高の純額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は1,320百万円減少し、売上原価は1,320百万円減少しております。

また、利益剰余金の期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度の期首より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22百万円は、「受取手数料」2百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」として表示していた14百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた96百万円は、「固定資産除却損」25百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として15年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	2,767百万円	2,464百万円
構築物	344	340
機械及び装置	2,655	2,232
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	395	362
土地	4,499	4,483
計	10,665	9,885

上記資産に対する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債・その他	123百万円	123百万円
計	123	123

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
理盛精密科技股份有限公司	1,756百万円	3,922百万円
ラサスティール株式会社		100百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	474百万円	783百万円
短期金銭債務	610	553
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
出荷費・運賃	1,252百万円	1,382百万円
給与諸手当	579	557
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	96	101
退職給付費用	74	98
研究開発費	515	548
減価償却費	31	37

2 社宅等の賃貸収入であります。

## 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,138百万円	1,651百万円
仕入高	1,642	1,725
営業取引以外の取引による取引高	18	13

## (有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式に係る貸借対照表計上額は、子会社株式795百万円、関連会社株式407百万円で、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式795百万円、関連会社株式407百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106百万円	116百万円
退職給付引当金	763	788
販売用不動産評価損	84	84
減損損失	145	164
関係会社株式評価損	16	16
棚卸資産評価損	38	24
資産除去債務	23	23
その他	99	154
繰延税金資産小計	1,277	1,372
評価性引当額	269	254
繰延税金資産合計	1,008	1,117
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39	17
前払年金費用	-	11
その他	7	14
繰延税金負債合計	47	43
繰延税金資産の純額	961	1,074

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金の益金不算入	0.3	0.1
住民税均等割	1.5	1.1
税額控除	3.3	2.9
評価性引当額の増減額	4.9	0.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	28.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,008	35	128 3 (121)	235	2,679	8,007
	構築物	421	58	1 3 (0)	61	416	3,134
	機械及び装置	2,883	1 263	8 3 (0)	689	2,449	15,627
	車両運搬具	2	2	0	1	3	36
	工具、器具及び備 品	446	35	0	77	404	1,290
	土地	6,493	0	14 3 (0)	-	6,480	-
	リース資産	22	14	-	7	30	21
	建設仮勘定	1,120	2 327	308	-	1,139	-
	計	14,399	737	462 3 (122)	1,072	13,602	28,117
無形固 定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	ソフトウェア	22	2	-	5	19	-
	その他	8	-	-	0	8	-
	計	45	2	-	5	43	-

(注) 当期増減額の主なもの

1. 機械及び装置

大阪工場

(工業薬品製造設備等) 93百万円

伊勢崎工場

(工業薬品製造設備等) 78百万円

三本木工場

(高純度無機素材製造設備等) 43百万円

2. 建設仮勘定

三本木工場

(高純度無機素材製造設備等) 102百万円

伊勢崎工場

(工業薬品製造設備等) 87百万円

大阪工場

(工業薬品製造設備等) 78百万円

3. 減損損失

有形固定資産の「当期減少額」欄の( )内の金額は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	0	1	9
賞与引当金	349	379	349	379
環境対策引当金	7	-	3	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.rasa.co.jp/">http://www.rasa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第153期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第154期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。  
（第154期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。  
（第154期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2021年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2022年4月28日 至 2022年4月30日）2022年5月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ラサ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ラサ工業株式会社及び連結子会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産を852百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,282百万円であり、その大半の1,117百万円をラサ工業株式会社が計上している。</p> <p>ラサ工業株式会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、主要な各製品の販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である主要な各製品の販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績及び市場予測と予算の比較を実施した。</li> <li>・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラサ工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ラサ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。